



令和元年度11月補正予算案

令和元年11月12日
茨城県



基本的な考え方・規模



台風第15号・第19号による被害に対してスピード感をもって対応。

生活再建に向けた支援

避難所の設置などの救助に係る経費や**県独自の住宅復旧支援**など

農業者や
中小企業者等への支援

農業用機械・施設や中小企業の施設・設備の整備等に対する支援、災害対策融資枠等の拡充、**観光需要回復のための支援**など

災害復旧事業 等

河川や農地、県立学校等の復旧工事 等

一般会計補正予算額 354億59百万円

※前年度同時期の補正後予算額（一般会計）に対する伸び率 +5.9%



主な事業 – 生活再建に向けた支援 –



◎ 被災住宅の再建支援

- 被災者生活再建支援補助事業 1億60百万円

被災者生活再建支援法の対象外となる半壊世帯に対する支援(25万円)

- 被災住宅復旧緊急支援事業 2億 5百万円

国交付金による制度と協調した、台風15号により被災した住宅の復旧支援(最大50万円)

<支援イメージ>

区分	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	
				10%以上	10%未満
被災者生活再建支援法 (県内全市町村対象)	(建設・購入) 300万円	(補修) 150万円	(県独自支援) 25万円	—	—
災害救助法 (応急修理) (法適用の県内30市町対象)	—	59.5万円 (現物給付)	59.5万円 (現物給付)	30万円 (現物給付)	—
合計 (最大)	300万円	209.5万円	84.5万円	30万円	—
被災住宅復旧緊急支援 (台風15号による被災家屋対象)	—	—	(国交付金と協調し隣接する県と同様の支援) 50万円		



主な事業 – 農業者や中小企業者等への支援 –



◎ 農業者への支援

被災した農業用施設・機械の再建・取得・修繕等に対する支援や、収穫後倉庫に保管していた米が浸水被害を受けた農家の営農再開に対する支援を実施します。

- ・ 被災農業者向け経営体育成支援事業 30億99百万円
- ・ 被災農家営農再開緊急対策事業 58百万円

◎ 中小企業者等への支援

国の補助金を活用した事業再開・継続に必要な施設、機械・設備の整備等に対する支援（※）、災害対策融資枠の拡充、観光需要回復のための宿泊施設への支援などを実施します。

- ・ 被災中小企業復興支援事業 109億17百万円
- ・ 中小企業融資資金貸付金（融資枠） 90億円
- ・ 台風被害観光支援事業 1億円

※ 今後、国の補助制度における予算規模・各都道府県への配分や、制度設計の詳細等を踏まえ、当該補助金を活用し迅速かつきめ細やかに対応



主な事業 – 災害復旧事業 等 –



◎ 国補公共事業 1 2 2 億 2 7 百万円

(道路、河川、港湾、土地改良施設などの復旧工事等)

◎ 県単公共事業 2 3 億 1 9 百万円

(道路、河川の応急工事や小規模な被災箇所の復旧工事等)

◎ 県有施設の災害復旧事業 4 億 6 0 百万円

(県立高等学校や合同庁舎などの復旧工事等)

◎ 民間施設等の災害復旧事業 2 億 2 4 百万円

(高齢者福祉施設等の災害復旧に要する費用の一部を支援)